

出席者名簿

地域協議会

NO	氏名	役職	地区	住所	備考
1	佐々木 正和	会長	国府	浜田市上府町	
2	村井 栄美子	副会長	周布	浜田市日脚町	
3	沖田 敏子	委員	国分	浜田市下府町	
4	細川 良一	委員	石見	浜田市長沢町	
5	肥塚 由美子	委員	石見	浜田市高佐町	
6	曾利 早美枝	委員	石見	浜田市河内町	欠席
7	滝本 武夫	委員	石見	浜田市相生町	欠席
8	高村 行延	委員	浜田	浜田市京町	欠席
9	宮田 弘	委員	浜田	浜田市朝日町	欠席
10	竹山 勝彦	委員	浜田	浜田市蛭子町	欠席
11	宮下 義重	委員	長浜	浜田市長浜町	
12	田子 ヨシエ	委員	長浜	浜田市熱田町	欠席
13	新田 勝己	委員	周布	浜田市治和町	
14	小川 斌彦	委員	美川	浜田市内村町	欠席
15	新田 康子	委員	大麻	浜田市折居町	

浜田市出席者

NO	氏名	所属
1	近重 哲夫	副市長（浜田自治区長）
2	砂川 明	地域政策部長
3	宇津 光	地域政策部次長
4	田村 洋二	産業経済部次長
5	河上 孝博	総務部安全安心推進課長
6	新開 智子	地域政策部政策企画課支所支援係長

事務局

NO	氏名	所属
1	河上 やすえ	地域政策部 まちづくり推進課長
2	永田 直久	地域政策部 まちづくり推進課 地域づくり推進係長
3	福間 裕介	地域政策部 まちづくり推進課 地域づくり推進係 主事
4	藤井 雄也	地域政策部 まちづくり推進課 地域づくり推進係 主事

(開会 13時30分)

1 あいさつ

①副市長

②佐々木浜田自治区地域協議会長

2 議題(1)「次期浜田市総合振興計画(浜田自治区)の策定について」

【経過】

宇津次長から、次期浜田市総合振興計画(浜田自治区)の案について、説明・報告し、委員の皆さんへ意見を求めた。委員の皆さんからの意見、質問は以下のとおり。

(村井副会長)

コミュニティのところについて、拠点施設の確保について述べておられますが、現在浜田は公民館がコミュニティ化していませんので、そういった施設を別に作られるということでしょうか？

(河上まちづくり推進課長)

はい、もちろん公民館を拠点にさせていただきたいのですが、なかなか公民館ではまかなえない広い地域、たとえば浜田公民館などにおいては、それぞれの地域の実情に応じた拠点が必要ということで、これは新設というわけではなくて今あるものを活用することも含めて考えています。そういったようにまとまりのある、ある程度の団体・地域の中で集える場所は確保していかなければいけないなと思っています。ですので、公民館が拠点にできる場合はそこを拠点にすることを基本にさせていただければと思います。それを拠点にしながらもそれでもまかなえないということが今後起きてきた場合は、そのときに応じていろいろ相談していただければと。具体的に何年までに何か所しますということではありません。

(宮下委員)

港のことについて主要施策で港湾整備の推進とか物流の強化とかいろいろ書いてあるんですが、やはりもっと有効な活用の仕方があると思うんですね。(浜田港)振興会の負担にしても。ポートセールスをすればいくらでも物流があがるというものではないです。クルーズ船にしてもそうで、浜田の場合いくら船会社に要望してもそれほど増えるものではなくて、船会社の都合で来てくれるんです。それよりはもっと、浜田市の有効な(港の)活用の仕方っていうのがあると思うんです。そのあたりが、従来と同じようなことばかりしていて、結局費用対効果を見ないポートセールスなり営業活動をしておられますが、やはり実際には業者がやっていますからね。振興会自体でそれほどやる必要はないと私は思います。それよりは、もっと有効な活用の仕方はいくらでもあると思います。地域の基盤整備、地方創生の意味でも港の活用というのはあるので、もうちょっとそのあたりの検討をしていただければと思います。

(田村次長)

はい、私の分かる範囲内で答えさせていただきます。港の活用ということは、浜田の活性化につながる重要な施策じゃないかと思っております。クルーズ船も3つ大きな船にきていただいたということにつながっていますけれども、もっとこのクルーズ船の寄港についても市をあげて誘致活動をしながら取り組んでいかなければなりませんし、全国的な協議会というものもありまして、それにも浜田市として加盟し、関係する港を抱える市町と連携してやっていかなければなりません。特に今、海外からの誘客について対応する方法をいろいろ考えております。いろいろな方法あると思いますが、振興会を中心にしながら港のさらなる利活用を検討します。そのために

は、港湾の整備等も必要であり、それについても徐々に整備が進んでいる状況でございますので、引き続き港の活性化に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(宮下委員)

それは総論なんです。実際に私は何十年もやっていますが、クルーズ船を誘致してもお客さんを降ろして次の港に行くだけのことなので、費用対効果がそんなにないんです。船会社の都合で来てくれているだけです。そういう誘致活動をぜんぜんしなくても船は来ます、必ず。3～4回は当然来るんです。誘致活動をやったからといってどんどん来るわけでもないし、しかも境港と違って観光資源がないので、外国船をここに誘致するなんて、まったく無理です。それと、コンテナ貨物にしても週1便ですから、これ以上どんなに営業活動したところで増えないんです。それはもう、業者がやっていますから。なのでもっと他のお金の使い方が十分にあると思うんです。一昨年市長さんが変わられてから、振興会の総会で「費用対効果」と言うんですけども、まったく変化がないです。行政としてはそういう総論をあちこちで言われますけど、それじゃあそれ（誘致活動や営業活動）をやらなかつたらどれだけ業績が下がるかといったら、絶対に下がったりしません。その辺のお金の使い方を検討してください。特に、海の日が国民の祝日になった1年目は、市役所も相当予算を組んで、PR活動をしました。2年目以降はぜんぜんされなかったもので、私も会議所へ事務局を戻したわけですが、やっぱり海の日行事はもっとやるのがいっぱいあるんです。今年は水上飛行機まで持ってきて、いろんなイベントをやったんです。全国でも初めて浜田がやったわけで、そういうきっかけづくりをつくっているんですが、地元とすれば、従来と同じことであんまり金を出したがるらない、関心が薄いですね。やっぱり市民の活動としてももっとやるべきだろうというふうに私は思います。以上です。

(砂川部長)

貴重なご意見をいただきありがとうございます。総合振興計画は基本的なことを中心に書いております。具体的などころがどこまで書き込めるかはわかりませんが、本日は産業経済部も出席しておりますので、ご意見は承らせていただきます。それからもうひとつお伝えしておきます。今日ちょうど議会で産業建設委員会において、議員さんの方からもご意見をいただいておりますので、水上飛行機のこともご提案いただいておりますので、今後その部分がどのように反映できるかはわかりませんが、ご意見として承っておりますということをご報告いたします。

(新田勝己委員)

2枚目に新しい言葉が出てきたんだけど、志縁の団体、志縁というのはどのような言葉なのか？誤字かなとも思ったんだけど。

それから、先ほどコミュニティの話がありましたけれども、現総合振興計画の中で自治基本条例をつくるということが明確に載っていました。この進捗状況について、聞いてみたいということが1点、それからコミュニティをつくるという話があるんですが、先ほどから言われるように、公民館がコミュニティセンターになるだけでは私は地域のコミュニティづくりは無理だと思います。地域に誰と誰を結集しながら何をしていくのかというその方向性を示さない限り、いくら公民館に主事さんを配置しようが、あるいは教育委員会から市長部局に移そうが、とてもじゃないが今の中では無理だろうなというふうに思っています。だから今の公民館のあり方について、どのような検討がされていて、また公民館を含めたコミュニティセンターがどういう方向につながっていくのかという部分を説明してほしいと思います。たとえば私の周布地区では、連合自治会が公民館長や社協などの団体長会議を開いて、防災訓練だとか敬老会だとかをしている。運動会は歴史があるから公民館がやっている。そういう意味では、いくつかの地域の団体と一緒にやって取り組みをしているのだが、どうしても私達が参加を求めていかなかったところに企業がある。

周布であれだけの企業があるのに、その人たちと一緒に地域の中で話ができている。地域を組織化していく方向性と、それを担う人たちを含めてコミュニティセンターをつくっていく決意がないといけな。ただ単にここに書いてあることをやれやれと言われても、リーダーがいなければできないんじゃないかと、やったことがないからなかなかやりきれないんだと思う。提案される側（行政）がどういう決意でコミュニティをつくっていかようとしているのか、公民館と地域の関係についてどのように検討しているのか、説明していただきたいと思います。

（河上まちづくり推進課長）

まず、志縁についてですが、申し訳ございません、私も今注釈でどこかに入れておけばいいなと思ったんですけど、先ほど委員さんがおっしゃったいろんな団体、たとえば NPO 法人とかスポーツ団体とか、そういったものを指しております。地縁というのは住んでいる場所であるとか、そういう部分での結び付きですが、志縁というのは、気持ちで集まった人たちといった意味合いです。ですので、これは注釈を入れさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それから、うちのほうが公民館のあり方をまだ整理していないんじゃないかということについてですが、それは本当に、整理をした上でこの基本計画を作るとというのが理想だったかもしれませんが、今同時進行で総合振興計画も考えながら、公民館と地域がどのようにやっていけたらいいかということも、今年度考えているところであります。市のほうから方針ということをおっしゃいましたが、うちとしては、地域の企業さんにも入っていただいてもいいと思うんです。地域によって差はあると思いますが、いろんな団体に地域に入っていれば。うちのほうでここが一緒になってくださいとはなかなか言えないので、我々がその地域に出向いて核となる人たちと話しながら、その地域に合ったコミュニティの組織をこれから考えていきたいなと、その基本になる計画だと思っていただければと思います。

（砂川部長）

もうひとつ、自治基本条例の進捗状況についてのご質問があったかと思いますが。この自治基本条例というのは、現在の総合振興計画の中に目標として書いているところがございますが、このことについては、市議会の方でもいろいろとご意見をいただいております。もともとは27年度くらいに条例制定という目標を掲げて当初進んでいたわけですが、ご案内のとおり、基本的にはまちづくりを進めるため、地域の住民自治を進めるためということで基本条例をつくるということで動いていたわけですが、なかなかこうしてまちづくり組織の形成も進まない、地域の皆さんにまだまちづくりの意識も十分に醸成できていないということで、理念条例だけつくってもなかなか難しいのではないかとということで、目標は27年度でしたが、今回の総合振興計画の未達成の事業ということで先送りをさせていただいて、まず先ほど来からコミュニティのこととか出ておりますけども、まず地域の皆さんとまちづくりやコミュニティの意識をしっかりと醸成した上でそういう条例をもっていきたいということで、今回はまちづくりというところを全面に出させていただいているわけがございます。

（新田勝己委員）

今頃便利になって、地域コミュニティを検索するとさっき私が言ったような企業だとかそこで働くひとだとか、生活をしている人たちを結集すると書いてあるから企業と言った。もちろん、団体長会議の中でも企業という話が出ているんですけども、そういうことをすれば地域の中でいろんな人の意見集約ができるなという、その気持ちにはなっているんよ。ただ、さっきも言うように、誰がどれを入れていくのか、どこがするのかというね、そのへんが良く分からない。それでフォーラムを開催されるもんだから、公民館は公民館で従来どおりのことをするし。最近になって公民館が「地域課題をとりあげて取り組みます」という話が出始めたんです。フォーラム

を開催されたりと、機は熟しているような雰囲気はあるんだけど、話をすると、公民館をどうするという話はあるが方向性はまだ出ていないと。それなのにこういった場でこうした話が出てくるもんだから、何をどのような形で作っていかれようとしているのか、そういう意味では私達の経験も含めて、ここは少し方向性を統一して進められたらちょっとくらい前に転ぶのかなという気がしているもんだから、現状と決意を聞いてみたということです。

(河上まちづくり推進課長)

わかりました。計画は計画であって、あとは私達のほうが具体的に突っ込んで書ければいいのですが、今同時進行でいろいろとやっておりますので、公民館のあり方であるとか、どういった形で組織作りを進めていくのかというのは、個々の団体や地域、公民館にこちらのほうから入って行って話をしておりますので、そういう中核になるところへうちのほうから入らせていただいて、その地域に合った組織のあり方というのを一緒になって検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます、とまでしか言えません、すみません。

(肥塚委員)

コミュニティというカタカナに惑わされるというか、少し堅苦しく考えすぎじゃないかなと私はときどき思うわけです。私は昔から自身の仕事が保健師ですから、あちこち歩き回って、コミュニケーションの必要性を何十年も唱えてきたんですけれども、やはり横の連絡とか縦の連絡というのが本当いかないわけでして、なぜだろうかということで、そのコミュニティというものをしっかりと考えた中で、やはり地区ごとにぜんぜん条件が違うと思うんです。たとえば、公民館にも公的公民館や自治公民館といろいろあるわけですが、そうするとその公民館を中心にとすると、たとえば私達は石見地区ですから、石見公民館を中心にコミュニティセンターで頑張っているなんて言ったってそれは無理な相談です。石見地区の人たちによく私は問うんです、「石見公民館に行ったことある？」とか「石見公民館って知ってる？」と。知らない人が随分おられるわけですね。だからそういう中でコミュニティセンターと言っても無理な相談ですから、やはり石見地域のように大きいところは小さい集団を作っていかなければいけない。自主的に自分達の集まりを作っていって、そしてそれを最終的にはコミュニティという形にしていけばいいのかなというふうに思ったりしているんです。

(河上まちづくり推進課長)

ありがとうございます。私がしゃべりが下手な分、肥塚委員さんが代弁してくださったような気持ちですが、そのとおりで今までは公民館単位とか小学校区単位とかいう形でやっていたんですけれども、やはり実情を見ますと小さいところからコツコツと少しずつ地縁を広げて、そこに地縁だけでなく志縁も入ってもらったりして、そこの地域の昔からの風土に合った単位でいろんなことをしていく、それがちょっとずつ高齢化が進んで自分達だけでは大変だということになれば一緒に何かやろうということで、少しずつ広げるほうがいいのかと思っておりますので、そういう形で職員も一緒になって進めていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(肥塚委員)

それと、高齢者が今サロンというのをつくってまして、自分達で自主活動をしています。私は指導者という立場ですのであちこちのサロンを廻っているところですが、本当にわきあいあいとうまい具合にやっています。高齢者で人生経験者が集まっておりますから、その中でいろいろな知恵を出し合っているんで、サロンを中心にコミュニティの何かに広げていけないかな、と思ったりしています。以上です。

(河上まちづくり推進課長)

この件については、うちも関係がありますし、福祉部門にも関係がある話になりますので、そちらのほうにも今の意見は伝えておきます。

(沖田委員)

コミュニティとかまちづくりに関しましても、今交付金が与えられていますけど、皆さん公民館や団体でこれが足りないから使おうといったような、そういった足りないものをどんどん買っておられますよね。今の段階ではコミュニティとか、集まっているいろんなことをするという余裕がちょっと無いのと、それから集まる団体がほとんど男性の団体ですよ。浜田でも婦人会というものはほとんど無いんじゃないかと思います。あるところは、やはり婦人会が出て何かにつけて一緒になってやっていますけど。よその地区はどのようにしてやっていたらいいのかと、ちょっとお聞きしたいなと思ってます。

(村井副会長)

婦会はないですけど、ボランティア団体があったりとか、社協であれば福祉委員さんがおられたりとかでいろんなことに協力はしています。社協さんであれば理事さんに各地域団体やサロン団体、子育て支援団体から選出していますので、そういった方達で活動をしています。だから女性が少ないというのは今のところ…連合自治会だけ女性が入っていないですよ？そこに入れてもらいたいなというのはあるんですが。

(佐々木会長)

今の件に私もいらんことを言うようですが、ようは浜田市全体で婦会という組織がほとんど全滅したと。なおかつコミュニティという言葉があるが、なかなか婦会がある組織の中でもそれに出にくいという話であったかと思うんですが、それについて国府地区でも多分に漏れません。7地域あって婦会を結成しているのは沖田さんのところしかありません。その他のところは数人が集まってボランティアでお手伝いをするといった状況です。他の地域については存じ上げませんが。そういうわけで、ここでいうコミュニティというのはなかなか響きはいいがそのあたりの理解がしにくいと、このような意見であったかと思います。他にございますか。

(新田康子委員)

大麻地区は公民館ひとつで、婦会がないと公民館がなりたないといった感じです。私はコミュニティって何だろうと。大麻地区は公民館でみんなで話をしますから。私はそれでいいんじゃないかなと思っています、大麻地区は。

(佐々木会長)

はい、ありがとうございました。その他ご意見ありますか？一応このことについてはこれで終わらせていただいて、15日までにもし意見があれば市の方に用紙を提出していただくという形にさせていただきますと思います。意見を出していただいて、執行部の方から最終案を書面でご報告いただくという形でこの協議会の了承を得たということにしてよろしいかということでございます。いかがでしょうか。

(全員)

いいと思います。

(佐々木会長)

いいという意見をいただきましたので、執行部の方でまとめていただくということでもよろしくお願いたします。

議題(2)地域振興基金の活用方法について

【経過】

宇津次長より、今後の地域振興基金の活用方法について、説明・報告し、委員の皆さんへ意見を求めた。委員の皆さんからの意見、質問は以下のとおり。

(肥塚委員)

事業概要に「2 巡回人間ドック事業」というのがありますが、いわゆる人間ドックそのものを巡回にするんですか？それとも、健診をセットにしてそれを持って歩くのか、どういう内容を考えていらっしゃるのですか。

(宇津次長)

JAの厚生連に委託をして行うということで、人間ドックの車でまわると思います。浜田自治区は人間ドックを受けれる医療機関があるということで、今まで行っていなかったのですが、他の自治区では今年度まで行っておまして、それを全市に拡大し、浜田自治区でも人間ドックに行きにくいような地域の方についても受けやすい環境をつくるということでございます。

(肥塚委員)

私は今健診のあり方にとっても疑問を持っています。今は文書で健診結果が通知されるようになっています。昔は全部保健師が一人一人面接して指導をしていた、ですからケースバイケースで充実した健診をしていたと思うんですけども、それでも守られないことが多くあって、保健師としては難儀をしました。今は文書だけでポンと結果が来るだけ。高齢者健診でも文書で来ますから、分からないと思います。そのあたりをもう少し考えてやっていただきたいなと思います。それともうひとつ、「5 公民館を中心とした課題解決の支援事業」ですが、今公民館はご存知のようにだんだんと事業を縮小されていますよね。公民館の職員は夜5時か6時を過ぎたらぜんぜん居ないですし、私達が青パトを運転して帰ってみたら公民館は真っ暗ということもあります。そうすると覇気がなくなるんですよ。三隅方式を取り入れられたそうで、それについても教育委員会に苦情を言いに行ったところ、「わかりました」と言われるだけでした。やっぱり市民に密着した行政の在り方っていうものを、市民の立場に立って少しずつしていただきたいと思います。

(宇津次長)

前段の、ドックの健診結果の伝え方については、「肥塚さんがそう言っておられた」と担当課には伝えさせていただきたいと思います。それから公民館のことにつきましては、肥塚委員のおっしゃった状況も聞いておりますが、こういった事業を活用してより活発にしようということですので、ご理解をいただければと思います。

(佐々木会長)

肥塚委員よろしゅうございますか。まあ、行政には誠心誠意対応していただければと思います。私のほうからもひとつ、お尋ねします。「4 危険木・支障木緊急除去事業」については、これまで県、市も十分にパトロールをされていると存じますが、市道と認定してあるところの危険木等々については、地権者との関連がございます。というのは、このたび私も委員を務めさせていただ

いた今福線のシンポジウムを実施した際、非常に大きな木が道路に覆いかぶさっているという状況でした。地権者も高齢化しており、車もないと。さしあたって生活に障害はないとは思いますが、このたびのシンポジウムで市外からも人が集まってこられました。そういうことで、せっかく良い線路の後があるにも関わらず、良くない印象を受けてしまいがちです。我々地元としても、草はできるだけ刈っておりますが、危険木は素人がやると大変危険なので、パトロールしていただく際はそういう部分をもう少し見ていただければと思います。

(宇津次長)

この事業については複数の課から要望が出された事業でして、危険木・支障木が切りたいが予算の都合があつてなかなか進まない、もちろん地権者の了承を得るのも大変だということもあります。それで今回そういった事情聞いて、この共通事業で取り組もうとしたものです。今おっしゃっていただいたことも担当課に伝え、もしこれが事業化されればしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

(新田勝己委員)

危険木の定義を教えてください。市道農道林道を支障するのが危険木なのか、家屋に覆いかぶさるものも含めて危険木なのか。

(宇津次長)

担当課の定義によりますと、危険木というのは現に倒れてきそうで危ないものということです。これについては、市の責任で切るものであります。支障木については、倒れてきそうで危ないというのではなく、車等で通ろうとすると枝にあたる等で邪魔になるといった木になります。危険木でも支障木でも、切ることも手間ではあるのですが、切った後の処分に手間がかかります。危険木については処分まで市が責任もってやりますが、支障木については切るところまでは市がやりますが、切ったあとの処分は地元をお願いするというようになっております。ですので切ったあとの処分が可能という場合のみ、市が切るということとなっております。

(砂川部長)

先ほどのご質問、道路だけかという部分についてですが、基本的には「交通に支障のあるところ」ということで、先ほどおっしゃられましたように市道農道林道の交通支障に対しての危険木の除去になり、家屋等については、農林振興課の別事業がありますのでそちらで対応することとなります。

(村井副会長)

よく道路にかぶさっている枝が危険だからと地元で切ったら、地権者に「勝手に切るな」と言われるといったトラブルがよくあるかと思いますが、そういう場合は市に言えばいいのですか？

(砂川部長)

基本的にこの事業でやるのは、パトロールで危険木を発見し、通行に支障があると判断した時は所有者の方と話し合いをし、切らせていただくということになります。ただ、地元からも危ないと思われた木については通報していただければ、市が所有者の方と調整します。明らかにもう倒れそうで、市に頼む時間がないと思われた場合は地元でやられることもあろうかと思いますが、基本的には市のほうでやらせていただく事業です。

(新田勝己委員)

現状は町内で、地域で切ってくれと言っている。今度から市へ全部連絡するようになるよ。

(細川委員)

私下水道審議会の委員をやっております、本計画に下水道のことが入っているかな、と見ていたんですが、入っていたので安心しました。

(肥塚委員)

少し話が外れますが、防災の出前講座がありますよね。その中でいろいろ疑問がありまして、川から水があふれて避難所まで行けないというところが町内にはあります。高齢者も多いし歩いて行けないというところもあるので、そうした場合どうするのと担当課に聞いたら、「危ないなと思ったら前もって避難所に行ってくれ」という話だったんです。私の高佐で、民生委員としてそうした災害があった際の話地域の人にしていると、「私達は長年ここに住んでいるから、そうしたことがあれば逃げずに死ぬから気にしなくていいから」と言われるんです。前高佐公民館が避難所になっており、裏山が崩れたこともあって「こんなところを避難所にしちゃいけん」と市役所に言いに行った際、それじゃあとということで「一中に行きなさい」と。「一中に行ったって、低いからまた水が入るよ」と言ったら「2、3階へ上がれば大丈夫」と。高齢者は足が不自由なのでとても2階3階へはあがれません。と、そういう問答をしたわけです。そうしたら「石見公民館へ行け」と。石見公民館は農協の前に水が渦を巻くからとても年寄りには行けません。じゃあどうすればいいのと聞いたら「石見小学校に行かれますか」と。何かとても地区の実情をしっかりと把握せずにパッパッと避難所を指定されているわけです。だからもっと住民の立場に立っているのと計画していただきたいと思います。

(副市長)

地域の実情に応じてというのは、原則です。ただ、地域のことを良く知っているのは地域の方ですので、地域の方としっかりと相談をさせていただきたいと思います。避難所は決めさせていただいておりますが、前は山、後は川といった地形の多い浜田市では適切な避難所を定めるのはなかなか難しいところです。ただそれは大切なことですので、地域と相談しながらするよう防災関係課に言っておきます。今後ろに担当者がいますので、担当者からも説明します。

(河上安全安心推進課長)

今いただいた意見ですけれども、今防災というのは、自助・共助・公助というふうに変わっています。特に一番心配しているのが、私どもが緊急避難勧告を出したときに、おそらく多くの方が「避難所に行かんといけん」と思っておられると思います。それは違うんですけども、その考えがまだ浸透してしまっている。ですので今肥塚委員さんが言われたように、「私達はどうしたら避難所に行けるんだ」と言われる、そうした考えがまだあると。これが今一番危険なことです。今日もずっとテレビで災害のことをやっていたけれども、皆逃げ遅れていましたよね、明るいのに。「大丈夫だ、大丈夫だ」と思っている。言いたいことは、「自分をまず助けることをしてください」ということです。で、自分が助かった時に余裕があれば、今おっしゃられた災害避難高度要支援者の方等に声をかけていただいたり、手伝ってください。で、最後は公共が動くと、そういう流れです。まず自分がどうすればいいか、雨の時、土砂の時、いろいろとあると思います。雨のとき、自分の家は大丈夫という方で家にいるという選択をされた場合、その方についてはそれで避難は完了になります。で、余裕があったら場合によっては下の方に住んでいる方を家に呼んであげるといえることが、流れです。結局、公共というのは、私ども行政もそうですけれども、今人が減っていますし、もし今災害が起きたときにじゃあ誰がするんだというところは、「自

分のことは自分です」、復旧とかいろんな支援、避難所の運営等については当然行政が動きます。一番最初というのは「自分で動く」ということになりますので、自分がどうすればいいかということをごろから考えておいてください。このことを理解していただきたいという思いがありますので、分かりにくいようであれば、同じ場所でも何度でも出前講座で説明させていただきますので、また呼んでいただければと思います。

(肥塚委員)

ただ私が疑問に思っているのは、お宅の課に「高佐は危ないですから、避難しなくちゃいけないとそう思う前に避難所に行ってください」と言われたんです。前って一体どこを起点に言うのでしょうか。

(河上安全安心推進課長)

今、タイムラインという考え方があります。これは、今日の会議 18 時半スタートですが、皆さんそれぞれお住まいの家が違うと思います。では車で来るのか、歩くのか、自転車で行くのか、18 時半に着くためには逆算をします。普段なら家から何分かかかるけど、今日雨が降っていて車が混みそうだから早めに行こう、と。これがタイムラインという考え方で、避難の際に役立ちます。ただ、これは情報を集めていただかないといけません。このあたりについては、私どもで防災無線や防災メールで情報を早く出すようにしています。何か市役所が放送したり動いたら危険なんだな、ということをお判断していただきたいと思います。フリーダイヤルでも聞けますし、ほとんどの方は今携帯電話を持っていると思いますので、メールを登録していただき、早めに行動していただければと思います。このことも地域にしっかり PR していかなければいけないところですので、そのあたりも出前講座で話をさせていただこうと思います。よろしくお願ひします。

(細川委員)

瀬戸ヶ島の埋め立ての問題と、金城のパークゴルフの問題は載っているのでしょうか？市としてはこれを見送ったということでしょうか？

(砂川部長)

まず、瀬戸ヶ島につきましては、部門別計画の水産業のところに記載しておりまして、浜田漁港エリアの活性化という形で入れてあります。金城のパークゴルフ場については、まだ地域の方や皆さんと協議が済んでいないということで、このたびは載せておりません。いつまでに整備するということがある程度決まらなないと載せられませんので、入れていないということでございます。

3 その他

河上まちづくり推進課長：最終確認ですが、本日資料をお持ち帰りいただいて何かご意見がありましたら、FAX 用紙かお電話で、15 日（火）17 時までにご連絡いただければと思います。先ほど申しましたとおり、欠席の委員さんにも明日朝一番で郵送させていただきます。それで集まった意見をすべて事務局で整理し、修正するところは修正し、最終の浜田自治区のページを作成し、皆さまにこういう形になりましたということをお知らせさせていただくことで承認をいただいたことに代えさせていただくということによろしいでしょうか。

佐々木会長：はい、よろしいです。ありがとうございました。

副市長：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。いただきました意見につきましては、担当のほうへしっかり伝えていきたいと思っております。それから素案については送らせていただきますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

佐々木会長：ありがとうございました。それでは以上で第4回の会議を終了いたします。皆さまご協力ありがとうございました。

(閉会 19時55分)